

「那覇市都市計画マスタープラン改定（案）」 の調査を終えて（提言）

去る9月2日の全員協議会において、都市みらい部から「那覇市都市計画マスタープラン改定（案）」の説明を受け、所管の都市建設環境常任委員会で所管事務調査を実施し、質疑、議員間討議において議論を重ねてきたところ、様々な意見が寄せられました。

その後、10月21日の全員協議会において、所管事務調査内容の報告と質疑を行い、提言書としてまとめるに至りました。

つきましては、那覇市議会において協議した結果を取りまとめましたので、那覇市都市計画マスタープランの改定に当たっては、意見の趣旨が生かされますよう要望し、提言いたします。

令和元年（2019年）10月28日

那 覇 市 議 会

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）に 関する課題及び提言について（共通関連事項等）

1. 那覇市の成り立ちとまちづくり

（１）那覇市制 100 周年について

本市では令和 3 年に那覇市制 100 周年の大きな節目を迎えるにあたり、「第 1 章中 2. 那覇市の成り立ちと市街地の変遷（P 8）」において、那覇市制の始まりや、来る市制 100 周年を踏まえ、その先 100 年に向け取り組む計画であることの記述が必要である。

（２）米軍基地返還後のまちづくりについて

戦後の那覇市では、アメリカ施政権下において米軍により土地が強制収用された。復帰後、米軍基地の返還に伴い那覇市のまちづくりが大きく進展したことについて、「第 1 章中 2 那覇市の成り立ちと市街地の変遷（P 8）」のほか、「第 4 章中 地域まちづくり方針 2 那覇北地域（特に新都心地区 P 74）、5. 真和志地域（与儀ガソリンタンク跡地 P 116）」に関し、歴史的背景からの視点について記述を求める。

2. 交通関連

（１）泊埠頭及び那覇埠頭の位置づけ

離島や県外との船の結節点である泊埠頭、那覇埠頭も【将来都市構造図】（P 30 等）中の交通拠点に加える。

（２）那覇港管理組合との連携について

第 2 クルーズバース等の港湾整備事業や関連道路建設等については、那覇港管理組合が密接に関わるため連携について記述を求める（P 31 等）。

（３）鉄軌道について

沖縄県策定の那覇広域都市計画と関連する鉄軌道についての記述がないため、「L R T」関連の部分に鉄軌道についての記述を求める（P 32 等）。

（４）交通渋滞について

「第 1 章 4（４）交通（P 20）」について、道路構造令等によらない未整備の道路の整備や交通渋滞解消のための交差点改良について記述を求める。また、データやグラフを盛り込むなど内容を充実させる。さらに、各種地図やデータについては、最新のものを添付し、出典を明記する（全体的）。

3. まちづくりにおける「文化」の位置づけ

(1) 「文化」の表記について

「第2章中 1 (5) 「那覇らしい歴史や文化の薫るまち」(P27)」という表記があるが、目次や項目のタイトルに「文化」の表記がないため、文化を重視していることが市民に伝わりにくい。このため、「第3章中、8 観光・交流まちづくりの方針 (P55)」のタイトルに「文化」の表記を求める。

(2) 地域における文化について

「第4章中、3 首里北地域 (P88)・4 首里地域 (P102)」をはじめとする各地域において、より地域にゆかりのある歴史・文化遺産等や日本遺産についての記述を求める。

4. 防災関連

(1) 第4章 地域まちづくり方針の防災に関連しリスクのある地域について

各地域の「■防災のまちづくり」の項について、リスクのある地域を具体的に記述することを求める (P70 等)。

(2) 防災拠点について

「(P74) 第4章中 2 那覇北地域」には、那覇市立病院や那覇市消防局、みずプラッサの図示及び記述を求める。また、このような施設があるため当該地域を防災拠点として指定できないか検討し、記述を求める。

5. 福祉関連

(1) 地域包括支援センターについて

「第3章中 7-3 福祉・交流まちづくりの方針」で地域包括支援センターは、前回の計画ではなく今回の特徴になる。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく日々生活を送ることができる場として地域包括支援センターの記述を求める (P54)。

(2) バリアフリーについて

本市では、バリアフリー基本構想を策定中であり、那覇中央地域は、その重点整備地区となる視点からの記述を求める (P139 等)。

また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、障がいの有無や、年齢等に関わらず誰もが利用しやすい、安全安心な歩行空間確保のため、歩道のフラット化（段差の解消）の記述を求める (P81 等)。

6. 騒音防止対策

「第4章中 8小緑地域」については、那覇空港に隣接し、騒音対策区域として指定されているが、平成27年に住宅の騒音防止工事助成対象区域として拡大指定された。このような状況が地域の特徴となっていることの記述を求める（P158）。

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

全体 (総論)	担当課 (関連課)	都市計画課
------------	--------------	-------

課題 と 提言	● 市民が目で見えて、読んで、分かりやすいように作成する。 ● 各種の数値や添付している地図などのデータについては、最新のものを記述又は添付する。 ● 同じ意味の言語について表記のばらつきがあるため、表記を統一する。 例：「障がい者、障害のある人」など。 ● 地図上で色分けしている部分について、色が重なるなどわかりにくい部分があるため、明確にする。 ● 数値等は、いつの時点のものなのかを明確にするため、出典の明記をする。 ● 市民が分かりやすいよう、専門用語は解説を作成する。 ● 沖縄特有の地名、固有名詞などはルビを振る。 例：「園比屋武御嶽（そのひゃんうたき）」など。 ● 固有名詞を記述する必要のない箇所については固有名詞を省略する。 （とりわけ商業施設について） ● 里道の整備についての記述がないため、適切な箇所に記述する。 ● 市制100周年を踏まえ、次の100年に向かっていくマスタープランとする。
その他 特記事項	

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

序章		担当課 (関連課)	都市計画課
ス都 ンタ市 とー計 はプ画 ラマ	1	都市計画マスタープランとは	
	2	都市計画マスタープランの位置づけ	
	3	改定の背景	
	4	改定のプロセス	
	5	基本事項（１）～（３）	
	6	都市計画マスタープランの構成	

課題 と 提言	●都市計画マスタープランと、立地適正化計画との関連についての記述をする。 1 都市計画マスタープランとは 特になし 2 都市計画マスタープランの位置づけ ●「那覇広域都市計画」は図で県の所管であることがわかるよう表示する。 3～6 特になし		
	その他 特記事項		

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第 1 章 1-3		担当課 (関連課)	都市計画課
課題 現状と 那覇市の	1	那覇市の特性 （１）～（６）	
	2	那覇市の成り立ちと市街地の変遷 ①～⑥	
	3	まちづくりの潮流 （１）～（４）	

課題 と 提言	●バリアフリー基本構想を作成中であり、バリアフリーについての視点も必要ではないか。 1 那覇市の特性（１）～（６） ●P5 （１）位置・面積の項に、平成24年改定版の都市計画マスタープランP7の沖縄全図を載せる。 2 那覇市の成り立ちと市街地の変遷①～⑥ ●P8 那覇市制100周年に関する記述をする。 ●P8～9 那覇市は、米軍に３割近い土地が強制接収された米軍基地の返還でまちづくりが進み、発展してきたことの歴史的背景の視点を入れる。 3 まちづくりの潮流（１）～（４） 特になし
その他 特記事項	

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第 1 章 4		担当課 (関連課)	都市計画課
現 状 と 課 題	4	現状と課題 (1) ~ (9)	

課題 と 提言	4 現状と課題 (1) ~ (9) ●P14 【コミュニティ】の項 「新たなコミュニティづくりが必要です」については、既存の自治会やPTAへの取り組みが基本的な前提であるべきであり、新たなコミュニティだけに今後の行方を結論付けるのは、過去の議会答弁とも整合性が取れないため認められないとの立場から、訂正を求める ●P14 【コミュニティ】の項 既存の自治会やPTAなどへの取り組みに合わせ、現在、市がすすめている「校区まちづくり協議会」など、「新たなコミュニティづくり」の試みも必要である。 ●P16 【観光】沖縄都市モノレールの利用状況は・・・のパラグラフ中、「無人走行自動バス（EV車）導入等」についての記述をする。 ●P20 (4) 交通の記述について、データやグラフなどを盛り込むなど、内容をさらに充実させる。 ●P22 (6) 景観・歴史【自然・歴史・文化を育む景観要素】、・・・首里地域を中心に点在する指定文化財など・・・の部分に「新文化財指定や世界遺産登録等」について記述する。 ●P23 (7) 【福祉と健康、子育てしやすいまちづくり】 「『いつでもどこへでも』出掛けやすく、出会いやすい環境づくり」と記述する。 【都市のバリアフリー化】 「・・・豊かな歩行空間や自転車通行空間、『いつでもどこへでも』出掛けたくなる公園づくりなど・・・」と記述する。 ●P24 (8) 防災 「・・・首里や真和志東部には『地滑りや』土砂災害の危険性が高い・・・」と記述する。 ●P25 (9) 施設管理について、長寿命化や複合施設化などの視点を記述する。
	その他 特記事項

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）
に対する課題と提言について

第2章		担当課 (関連課)	都市計画課
目標 の づ く り ま ち	1	まちづくりの目標 (1) ～ (9)	
	2	将来都市構造 ①～③	
	3	目標実現のための視点 (1) ～ (4)	

課題 と 提言	1 まちづくりの目標 (1) ～ (9) 特になし
	2 将来都市構造 ①～③ ●P30の図 泊ふ頭、那覇ふ頭も交通拠点に加える。
	3 目標実現のための視点 (1) ～ (4) 特になし
その他 特記事項	

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第3章 1-3		担当課	都市計画課 (関連課)
ち 分 方 づ 野 針 く 別 り ま	1	土地利用の方針	
	2	市街地形成の方針 (まちなみ整備課、建築指導課等)	
	3	都市交通体系の方針 (道路建設課、道路管理課等)	

課題 と 提言	1 土地利用の方針 ●P32【1-1】鉄軌道についての記述がないため、「LRTなど」と表記している部分に鉄軌道についての記述をする。 P40も同様。 2 市街地形成の方針 特になし 3 都市交通体系の方針 ●P39 3. 第5次那覇市総合計画との関連で、例えば都市交通体系の方針の中に、「案内サイン」の記述を追加する。 ●P40 那覇が発着の地点となる鉄軌道を含む新たな交通システムを記述する。 ●P40 交差点改良について記述する。
その他 特記事項	

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第3章 4-5		担当課	都市計画課 (関連課)
り ま ち 分 方 針 野 別	4	都市環境形成の方針 (環境政策課、花とみどり課、公園管理課 道路建設課、道路管理課、環境保全課等)	
	5	景観まちづくりの方針	

課題 と 提言	● 4 又は 5 国際観光都市なはづくりの面から清潔なまちづくりという視点を入れる。 4 都市環境形成の方針 ● P45 墓地禁止区域の見直しについて記述する。 5 景観まちづくりの方針 特になし
	その他 特記事項

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第3章 6～7		担当課	都市計画課 (関連課)
り 方 針	まち づ く	6	防災まちづくりの方針（防災危機管理課、道路建設課、道路管理課、 花とみどり課、公園管理課、まちなみ整備課等）
	分野 別	7	福祉・交流まちづくりの方針（福祉政策課、道路建設課、道路管理課、 花とみどり課、公園管理課、まちなみ整備課、市営住宅課等）

課題 と 提言	6 防災まちづくりの方針 ●P51 【6-1】について、地球温暖化による潮位上昇等も考慮し、計画的な治水対策の記述を盛り込む。
	7 福祉・交流まちづくりの方針 ●P54 【7-3】について、地域包括支援センターについての記述を追加する。
その他 特記事項	

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第3章 8-9		担当課	都市計画課 (関連課)
り ま ち づ く 分 野 別 方 針	8	観光・交流まちづくりの方針（観光課、道路建設課、道路管理課、 花とみどり課、公園管理課、商工農水課、なはまち振興課等）	
	9	イノベーションまちづくりの方針	

課題 と 提言	8 観光・交流まちづくりの方針
	●P55 第2章1（5）に「那覇らしい歴史や文化の薫るまち」という表記はあるが、目次や項目のタイトルに「文化」がないため、文化を重視していることが伝わりにくい。8の項目のタイトルに「文化」を表記する。 ●P55 奥武山公園ではプロ野球の試合やコンサート、産業まつり、離島フェスタなど一時的に大勢の人が集まるイベントが行われ、現在は那覇軍港を臨時駐車場として活用しているが、将来にわたり状況が変わることも考えられる。将来的に大きなイベントに対する駐車場等の対応について検討を求める。 ●P57 「うちなー芝居など」の前に沖縄の伝統文化の根幹をなす組踊について記述する。
その他 特記事項	9 イノベーションまちづくりの方針 特になし

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第4章 全体(総論)	担当課	都市計画課 (関連課)
---------------	-----	----------------

課題 と 提言	●地域の将来像について記述が少ないため、各地域における記述のバランスにも考慮しつつ、さらなる充実をさせる。 ●市民＝まちづくり の項について、どのように市民の声を取りまとめたのか、記述する。 ●各種の図について、方位表示を求める。また、当該図上にないものについては、凡例から除く。 ●例えばP92に「地域拠点」の記述があるが、P93の地域の土地利用方針図にはその記号がないため、P30に表示されているような表示および説明を追加する。 ●商業交流スポットの範囲が不明確である。定義を整理する。 ●「シンボルロード」と「地域の顔となる道路」の定義が不明確である。定義を整理する。 ●P61 地域区分の図について、分かりやすくなるよう、それぞれ①～⑨と番号を表示する。 ●それぞれの地区について、地区人口を表示する。 ●第五次総合計画に表記されている、「校区まちづくり協議会設立校の目標値」を表記する。 ●各地域の「防災のまちづくり」の項について、リスクのあるエリアを具体的に記述する。 例：P70 浸水リスクや土砂災害リスクのあるエリアでは → 浸水リスクのある港町(又は港町エリア)や土砂災害リスクのある〇〇など… 集中豪雨による浸水リスクのある安謝川周辺など…
その他 特記事項	

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第4章 1		担当課	都市計画課 (関連課)
りち地 方づ域 針くま	1	那覇新港周辺地域	(道路建設課、道路管理課、花とみどり課、公園管理課等)

課題 と 提言	1 那覇新港周辺地域 ● 那覇港湾施設組合との連携について、記述する。 ● 市民アンケートにもあるように公共交通の充実が課題である。地域の声を拾いながら公共交通の充実を図る、というような記述をする。 ● P70 P24の図にもあるように、津波・土砂災害リスクの高い地域だが、防災のまちづくりの記述が少くないか。記述を充実させる。 ● 火葬場はいなんせ1カ所しかない。大災害が起こった場合の検討を求める。 ● P72 全県一の水揚げを誇る泊漁港・周辺の再整備、再開発の視点を記述する。
	その他 特記事項

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第4章 2		担当課	都市計画課 (関連課)
りち地 方づ域 針くま	2	那覇北地域	(道路建設課、道路管理課、花とみどり課、 公園管理課、観光課、なはまち振興課等)

課題 と 提言	2 那覇北地域 ● 那覇市立病院や那覇市消防局、みずプラッサの図示、及び記述をする。 ● 上記施設があるため、当地域を防災拠点として指定できないか、検討をする。 ●P74 新都心は米軍基地が返還されてできた新しいまちづくりの視点を記述する。 ●P74 長虹堤はほぼ那覇中央地域に位置しており、この地域の成り立ちに記述するのは適さないのではないか、確認する。 ●P75 使用する写真は、記述の内容に合ったものを使用し、また多くの市民から受け入れられる写真を使用する。 ●P75 ②と③は内容が混在していないか。記述を整理する。 ●P81 歩道のフラット化（段差の解消）の記述をする。
	その他 特記事項

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第4章 3		担当課	都市計画課 (関連課)
りち地 方づ域 針くま	3	首里北地域	(道路建設課、道路管理課、花とみどり課、 公園管理課等)

課題 と 提言	3 首里北地域 ●P99 歴史・文化遺産の項に、執心鐘入や高平良万歳など地域にゆかりのあるものを記述する。
	その他 特記事項

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第4章 4		担当課	都市計画課 (関連課)
りち地 方づ域 針くま	4	首里地域	(道路建設課、道路管理課、花とみどり課、 公園管理課等)

課題 と 提言	4 首里地域 ● P102 紅型、首里織などの文化遺産の記述のところに、泡盛などの日本遺産の記述をする。 ● P111 狹隘道路も多く、また首里城など文化財を擁する地域であるため、火災に対する記述をする。 ● P112 首里城は避難場所にならないのか、検討を求める。
	その他 特記事項

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第4章 5		担当課	都市計画課 (関連課)
りち地 方づ域 針くま	5	真和志地域	(道路建設課、道路管理課、花とみどり課、 公園管理課、観光課、なはまち振興課等)

課題 と 提言	5 真和志地域 ●P116 米軍与儀ガソリントankが返還されて進んだまちづくりについての記述をする。 ●P117 真和志支所（複合施設）や那覇市民体育館の記述をする。 ●P117 ③の「大勢の人が」とあるが、具体的に「那覇市の人口の3分の1」などの記述にする。 ●P125 災害拠点病院である沖縄赤十字病院についての記述をする。 ●P127 識名公園のパークゴルフ場設置についての記述をする。 ●P127 上間のフクギなどの記述があるが、与儀公園や漫湖公園の桜について、記述する。 ● 寄宮・国場の緊急車両の入れない住宅密集地域の対策が課題である。この点について記述する。
	その他 特記事項

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）
に対する課題と提言について

第4章 6		担当課	都市計画課 (関連課)
りち地 方づ域 針くま	6	那覇中央地域	(道路建設課、道路管理課、花とみどり課、 公園管理課、観光課、なはまち振興課等)

課題 と 提言	6 那覇中央地域 ● バリアフリー基本構想を策定中であり、その重点整備地区となる視点の記述をする。 ● 新文化芸術発信拠点施設は、正式名称を記述する。 ● 新垣家や登り窯の写真を追加する。 ● P130～P131 県立図書館やのうれんプラザ（防災街区）の記述をする。 ● P133、P143に久茂地にじいる館を図示し、及び地図上でマークを加え、交流スポットとして位置づけ、文章でも記述する。 ● P133、P143の地図に奥武山公園へのアクセスを示す。 ● 壺川老人福祉センターを交流スポットに位置付ける。 ● P134 沖縄県庁、那覇市役所が位置する場所であるため、中心拠点の項に、「行政機能」等の記述ができないか、検討する。 ● P139 マチグワーについて、老朽化したアーケードの再整備が課題であるが、記述がないため、記述する。 ● P141 十貫瀬（ジュッカンジ）や七つ墓（ナナチバカ）の記述をする。 ● P141 琉球王国時代の宝物を収蔵する那覇市歴史資料博物館や、壺屋焼物博物館の記述をする。
	その他 特記事項

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第4章 7		担当課	都市計画課 (関連課)
りち地 方づ域 針くま	7	那覇西地域	(道路建設課、道路管理課、花とみどり課、 公園管理課等)

課題 と 提言	7 那覇西地域 ● 那覇港管理組合との連携について、記述する。 ● なぐやけの碑や対馬丸記念館について記述し、平和学習への取り組みについての記述をする。 ● P147、P152 龍柱を起点にして首里城までのシンボルロードを形成していることの図示をし、あわせて記述もする。 ● P153 浸水リスクのあるエリアが多い地域である。津波避難ビルは図示だけでなく、記述もする。 ● P154 地域の避難場所の図について、津波、洪水時等は除く、ということにより分かりやすく示す。 ● P155 波の上宮、護国寺の記述をする。
	その他 特記事項

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第4章 8		担当課	都市計画課 (関連課)
りち地 方づ域 針くま	8	小禄地域	(道路建設課、道路管理課、花とみどり課、公園管理課等)

課題 と 提言	8 小禄地域 ● 飛行場に隣接し騒音対策区域として指定されていることについて、この地域の特徴として記述する。 ●P158 那覇市への編入・合併したことを成り立ちに追加する。 ●P159 ①にNAHAマラソンの記述をする。 ●P161 地域の将来像について、奥武山公園を擁し各種スポーツが行われているため、スポーツについての記述をする。 ●P167 集落形態保全型の項に、ヒンプンの記述ができないか検討する。 ●P169 漫湖公園は野鳥が観測できる地域であることの記述をする。
	その他 特記事項

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第4章 9		担当課	都市計画課 (関連課)
りち地 方づ域 針くま	9	那覇空港周辺地域	(道路建設課、道路管理課、花とみどり課、公園管理課等)

課題 と 提言	9 那覇空港周辺地域 ● ゆいレール展示館を記述する。 ● 那覇空港利用者や那覇空港で働く労働者等に対する、安全面や防災についての記述をする。 ● 自衛隊基地内にある緑地は那覇市の緑地の大部分を占めている。この緑地について記述する。
	その他 特記事項

那覇市都市計画マスタープラン改定（案）

に対する課題と提言について

第5章		担当課	都市計画課 (関連課)
計画 の 実 現 に 向 け て	1	まちづくりの目標や地域の将来像の共有（１）～（３）	
	2	協働によるまちづくりの推進（１）～（４）	
	3	総合的なまちづくりの展開（１）～（２）	
	4	都市計画マスタープランの見直しについて	

課題 と 提言	1 まちづくりの目標や地域の将来像の共有（１）～（３） ●P177 （２）「『校区まちづくり協議会』を中心に」という表現は、第１章－４でも指摘したように、受け入れられない。
	2 協働によるまちづくりの推進（１）～（４） ●P178 「計画策定に向けた支援」の中に、地区計画の策定についての記述を追加する。
	3 総合的なまちづくりの展開（１）～（２） 特になし
	4 都市計画マスタープランの見直しについて ● P175の上段には、「本マスタープランでは、（中略）今後はこの方針に基づき目標の実現を目指していきます。」とあるが、P180では、「本マスタープランは、（中略）『20年後にここまで完成させる』というゴールを定める性格を持つものではなく、」とあるため、市民にとって分かりづらい。表現の整理を求める。
その他 特記事項	